

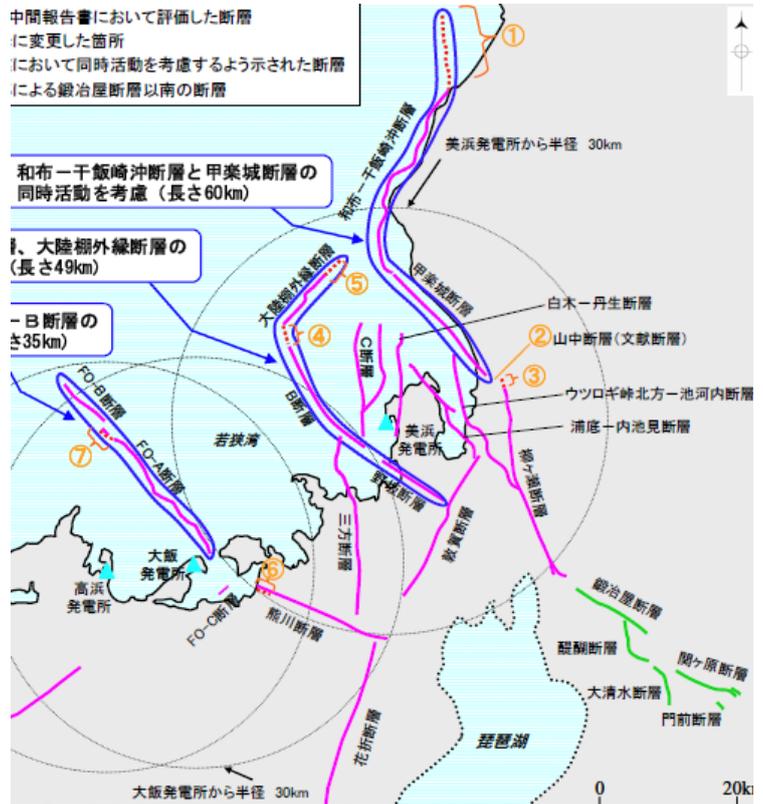
# 関電の原発を止めよう 巨大地震や大津波に耐えられない 大事故になれば関西の水瓶「琵琶湖」が汚染される

2011.5.5 美浜の会

## 1. 関電の原発は巨大地震・大津波に耐えられない

### (1) 活断層—100kmの活断層連動を認めず

- 関電の耐震安全性評価での想定地震規模  
美浜原発 M7.7  
大飯・高浜原発 M7.4
- 今回の地震と比べると、  
美浜原発で約90分の1、  
大飯・高浜原発で250分の1の規模  
しか想定していない。
- 今回の地震では、400km以上にお  
わたる活断層が連動して動いた。しかし、  
関電は、和布一干飯崎沖断層から関ヶ  
原断層に至る約100kmの活断層  
の連動によるM8クラスの評価さえ  
退けている。



「耐震安全性評価において考慮した主な活断層」関電(2009.3.31)

### (2) 僅か2mの津波にも耐えられない

- 関電のこれまでの想定津波高さは、  
美浜原発で1.53~1.57m  
大飯原発で1.66~1.86m  
高浜原発で0.74~1.34m
- 今回の地震において、福島第一原発で  
は、想定津波の最大規模を5.7mと  
していたところ、1.4m以上の津波が襲った。
- しかし、関電は、今回の地震を受けてもなお、「日本海には津波の発生の原因となる海溝型のプレート境界がないことから、若狭湾周辺で大きな津波が生じる可能性は低く、文献などからも周辺で津波による大きな被害記録はありません」（3月20日、越前若狭のふれあい特別号）としている。
- 関電は、4月25日の福井県の安全対策検証委員会で、東日本大震災の地震の評価もなしに、修正した想定津波高さ（美浜1.9m、大飯2.9m、高浜2.3m）を示し安全だとしている。大津波を想定した対策を取ろうという姿勢は無い。
- 電力会社が出している想定津波高さは、土木学会指針に基づいて出されている。この指針は、同学会原子力土木委員会津波評価部会によって取りまとめられているが、この部会は電力会社が名を連ねる組織である。土木学会と電力会社の癒着によって、甘い評価を行っている。

## 2. 地震後の関電の小手先の対策

### (1) 地震直後に関電がやったこと—電源車の配備だけ

- 地震翌日の3月12日に、わずか3台の電源車を配備。
- 3月28日にそれを22台に増やしただけ。

- ・地震発生以降、稼働中の原発を一切停止させていない。
- ・福井県の要請、保安院の指示を受け、4月8日、福井県に「安全性向上対策の実行計画」を報告、14日には経産省に対策の「実施状況」を報告した。対策は、4月中旬を目処とする「緊急対策」と中長期的な「応急対策」からなるが、いずれも小手先の対策にすぎない。
- ・緊急対策は、電源車や消防ポンプ、消火ホースの配置、重要な設備の扉等へのシール加工を行うというもの。
- ・応急対策は、今年6月から2013年度中までに行うとしているが、この間、原発は動かし続ける方針。緊急時の電源（非常用発電機代替設備等）、除熱機能（タンク間の配管改造等）、使用済燃料ピットの冷却機能（消火水注入のための配管設置等）の確保等を行うだけ。
- ・これらの対策のため、今後数年間で500億～1千億円、またそれ以上を投資するとしている。
- ・蒸気で駆動するタービン動補助給水ポンプがあることをもって、非常用予備発電機が起動しなくても、全ての電力供給が喪失しても、炉心を継続的に冷却できると宣伝している。
- ・関電はこのような小手先の対策だけで、「緊急対策が完了し、炉心損傷や使用済燃料の損傷を防止することが可能となった」（4月25日付福井県安全対策検証委員会への提出資料）などと述べている。安全軽視もはなはだしい。

「当社原子力発電所の安全性向上対策等の概要」2011年4月27日 関西電力株式会社

[http://www.kepcoco.jp/pressre/2011/\\_icsFiles/afifieldfile/2011/04/27/0427-4j\\_02.pdf](http://www.kepcoco.jp/pressre/2011/_icsFiles/afifieldfile/2011/04/27/0427-4j_02.pdf)

西日本の原発と想定している津波高さ			
電力会社	原発	原子炉の数	想定津波高さ(m)
関西電力	高浜	1	1.08
		1	1.34
		2	0.74
	大飯	2	1.66
		2	1.86
	美浜	2	1.57
1		1.53	
北陸電力	志賀	2	5.0
日本原電	敦賀	2	2.8
中国電力	島根	2	5.7
	上関(計画)	2	4.6
四国電力	伊方	2	4.25
		1	3.49
九州電力	玄海	2	2.1
		2	2.0
	川内	2	3.7

出典：3/15付朝日新聞より

## (2) 関電の原発の現在の状況

- ・大飯1号 地震前日の3月10日原子炉起動、現在100%調整運転中。
- ・定検で停止中 3基 [美浜1 (元々4月上旬起動予定)、高浜1 (元々3月下旬起動予定)、大飯3 (7月中旬起動予定)]
- ・運転中 7基 [美浜2・3、大飯2・4、高浜2・3・4]

## (3) 定検で停止中の原発—定検項目を3つ増やして、2週間定検期間を延長。再開時期は未定

- ・定検で停止中の原発については、2週間定検期間を延ばし、非常用炉心冷却システムの健全性の確認など3項目の追加点検を行うだけで運転再開しようとしている。
- ・しかし、緊急対策に対する国の審査や、福井県の暫定的な新たな安全基準設定の要求等によって、大飯1号機の本格運転、美浜1号機と高浜1号機の運転再開の目処は立っていない。

## (4) プルサーマルはあきらめていない。地元の理解を得て進める。

- ・高浜4号プルサーマル 当初は計画通り夏頃にMOX燃料装荷と表明。その後、地元の理解を得て進めるとして、いまだにプルサーマルをあきらめていない。
  - ・3月28日、関電は、予定通り今夏に高浜4号機のプルサーマルを実施する方針を表明。
  - ・これに対し、高浜町長は、「原発に対する住民の不安が大きくなっているのに、既定路線で進

- める発言は遺憾だ」。4号機での実施について「手放しで認めるわけにはいかない」と発言。
- ・ 関電は「勇み足の発言でご迷惑をおかけした」と釈明したとされている。しかし、高浜町長もプルサーマル計画自体は問題視していない。
  - ・ 4月上旬に予定していたMOX燃料海上輸送は当面延期（高浜3号機用）  
延期の理由・・・震災の影響で、国交省など関係機関が多忙で十分な警備体制が取れないため。

### （5）美浜1号 40年を越す老朽炉—リプレース（建て替え）の計画を一時凍結する方針

- ・ 関電は4月22日、美浜1号機リプレースの計画やスケジュールを一時凍結するとしている。福島原発事故収束の目処が立たず、福井県の理解を得るのに時間がかかると判断したため。

## 3. 福井県内立地自治体や隣接県の対応

### （1）立地自治体首長や県議などから不安や批判の声

- ・ 敦賀・美浜・高浜町長「原発の安全の常識は覆った」（3月23日）
- ・ 敦賀市の原子力発電懇談会では、漁協や商工会議所の代表ら委員11人から、国の安全指針は根底から崩れたという不安の声（3月29日）。等々・・・

### （2）福井県は定検・稼働中の原発に対する暫定的安全基準の設定を要請

- ・ 福井県や立地自治体等から安全対策強化等を求める意見や要請が出ている。福井県は原発の運転に対して、これまでよりも慎重な姿勢を取っている。4月19日、経産省に対し、定検中及び稼働中の原発に関して暫定的な新たな安全基準を設定すること等を要請した。福井県知事は定検中の原発については「その基準を満たさなければ起動は困難」との認識を示している。5月4日にも、海江田経産相の美浜原発の視察を受け、「基準が示されておらず、このままなら運転再開は認められない」との考えを表明している。「美浜町長も、町・議会・住民の了解なしに美浜1号機は動かせないと発言している。
- ・ この安全基準とは別に、福井県知事は4月25日、敦賀3、4号機増設、美浜1号機リプレースに対して、「暫定ではなく、今回の事故を踏まえた根本的な新しい基準が示されなければ判断ができない」との考えを示している。
- ・ 福島と同規模の津波を想定した対策を求める声も出ている（敦賀市議、美浜町議）。

### （3）原子力防災計画の見直しの要求

- ・ 10km圏内で定めた原子力防災計画の見直しを求める意見、要請等  
福井県内では、県原子力安全専門委、立地4市町、準立地市町、福井市議会等から出ている。
- ・ 地元住民からは、事故時に原発前の道路を通らないと避難できないこと、放射能漏れや土砂崩れで道路が通行不能になれば避難自体が出来なくなること等に対して不安の声が挙がっている。
- ・ 福井県は3月17日、経産省に、原子力災害の被害想定、避難対策・範囲の見直し、原子力防災道路の早期整備等を要請した。県として5月より防災計画見直しに向けた検討を開始すると



している。

#### (4) 周辺県からも安全対策や防災対策見直し等の要求

- ・ 事故を受け、周辺県からも安全対策や防災対策見直しを求める声が挙がっている。
- ・ これまで無関心だった関西広域連合が、関電等に安全確保や防災対策見直し等を申し入れた。
- ・ 滋賀県、京都府、兵庫県は、それぞれ原子力防災計画を見直す方針を決めた。
- ・ 滋賀県北部4市（長浜、高島、米原、彦根）は、福井県内3事業者に対して、安全協定と同様の協定を締結すること等を要請した。「関西の水瓶」である琵琶湖の汚染を防ぐためにも安全対策を早急に講じることを求めた。

#### 4. 関電の原発を止めよう

- ・ 関電の原発が巨大地震・大津波に耐えられないことは明らかである。しかし、関電は、本格運転中の7基を動かし続け、緊急対策に対する国の審査と地元了解等が得られ次第、調整運転中の大飯1号機の本格運転を開始し、定検停止中の美浜1号機と高浜1号機を運転再開しようとしている。
- ・ 調整運転中の大飯1号機を即時停止すること、美浜1号機、高浜1号機、大飯3号機を運転再開しないこと、本格運転中の7基を即時停止することを要求していこう。高浜3号プルサーマル炉を即時停止すること、高浜4号プルサーマル計画の中止を要求していこう。